

平成29年12月27日

原料費調整制度に基づく平成30年2月検針分のガス料金について

(群馬南地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成30年2月検針分の単位料金を、平成30年1月検針分と同額といたします。

今回の調整は、平成29年9月～平成29年11月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に34 m^3 のガスをお使いになる標準家庭におけるガス料金も、平成30年度1月検針分と同額となります。

平成30年2月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 | 料金表A 0～22 m^3 | 料金表B 23～223 m^3 | 料金表C 224 m^3 ～ |
|------------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 基本料金 (円/月) | 745.20 | 907.20 | 2,527.20 |
| 調整単位料金 (円/ m^3) | 116.19 | 108.95 | 101.71 |
| (参考) 1月 調整単位料金 | 116.19 | 108.95 | 101.71 |

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 34 m^3 (45MJ/ m^3) | 平成30年 1月 | 平成30年 2月 | 増減 |
|---|----------|----------|----|
| 適用料金(円/月) | 4,611 | 4,611 | 0 |

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（平成24年度～平成28年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円（消費税込）を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

| | 平成29年8月～平成29年10月 の平均 (1月検針分) | 平成29年9月～平成29年11月 の平均 (2月検針分) | 対前期 差額 |
|-------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------|
| 平均原料価格(a) | 22,560 | 22,630 | 70 |
| LNG | 46,650 | 46,150 | ▲ 500 |
| LPG | 52,950 | 60,790 | 7,840 |
| 基準平均原料価格(b) | 27,350 | | |
| 差額(a-b) | ▲ 4,700 | ▲ 4,700 | 0 |

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 46,150 \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 60,790 \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$= 22,625.91$$

↓(10円未満四捨五入)

$$22,630 \text{ 円/t}$$

■原料価格変動額の算定

$$22,630 \text{ 円/t} - 27,350 \text{ 円/t} = \begin{matrix} \text{▲ 4,720} \\ \text{円/t} \\ \text{↓(100円未満切捨て)} \\ \text{▲ 4,700} \\ \text{円/t} \end{matrix}$$

■単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \begin{matrix} \text{▲ 4,700} \\ \text{円} \end{matrix} / 100 \text{円} \times 0.08424^{*1} \\ &= \begin{matrix} \text{▲ 3.96} \\ \text{円}^{*2} \end{matrix} \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³) | 平成30年 1月 | 平成30年 2月 | 増減 |
|---|----------|----------|----|
| 適用料金(円/月) | 4,611 | 4,611 | 0 |

* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

+ 調整単位料金(112.91円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+ ▲ 3.96 (円) × 34m³

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。